

(5) 一般行政職の級別職員数と構成比 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主査	係長 主幹	参事 課長補佐	課長 事務局長	
職員数	15人	9人	22人	34人	19人	11人	110人
構成比	13.6%	8.2%	20.0%	30.9%	17.3%	10.0%	100.0%

(6) 職員手当の状況 (平成27年度支給割合)

① 期末勤勉手当

区分	大崎町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.75月	0.85月	1.6月	0.75月	0.85月	1.6月
計	1.975月	2.225月	4.2月	1.975月	2.225月	4.2月

② 時間外勤務手当

時間外勤務手当	支給総額	9,570千円
	職員1人当り 支給年額	81千円

③ その他の手当 (平成28年4月1日現在)

内容・支給単価		国の制度との異同	支給実績 (H27決算)
扶養手当	■配偶者 13,000円	同	24,741千円
	■配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円)		
	■特定期間 (16歳～22歳) の子の加算 1人につき5,000円		
住居手当	■借家 (家賃月額 12,000円を超える場合に限る) ・家賃月額23,000円までは12,000円との差額 ・家賃月額23,000円を超える場合は超える額の1/2 (限度額16,000円) に11,000円を加えた額	同	7,959千円
通勤手当	■自動車等利用者 ・2 km以上 5 km未満 2,000円 ・5 km以上 距離に応じて 4,200円～ 31,600円	同	3,041千円

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
町長	694,800円 (減額後)	(27年度) 6月期 1.475月分 12月期 1.675月分 合計 3.15月
副町長	582,350円 (減額後)	
教育長	544,350円 (減額後)	
議長	308,800円	
副議長	254,800円	
議員	231,600円	

(8) 分限処分の状況 (平成28年度)

免職	降任	休職	計
0	0	1	1

(9) 懲戒処分の状況 (平成28年度)

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0